

令和6年度西成区区政会議 第2回こども部会 会議録

1 開催日時 令和6年7月8日（月曜日） 14時から14時50分まで

2 開催場所 今宮中学校 交流ホール

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

片上 記世美議長、山村 裕太副議長、阪本 憲一委員、豊島 静子委員、西川 孝平委員

【市会議員】

辻 淳子市会議員

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、野口 浩（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、石田 淳也（総合企画課長）、北野 陽一（市民協働課長）多賀 秀人（窓口サービス課長）、五條 喜一郎（保健福祉課教育支援担当課長代理）、西川 志保（総務課区政推進担当課長代理）、笹田 恭司（保健福祉課子育て支援担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）身近なテーマでの議論について
- （2）令和6年度西成区運営方針の取組みについて

5 議事内容

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 定刻になりましたので、ただいまから西成区区政会議第2回こども部会を始めさせていただきます。

私は、西成区の子育て支援担当課長代理の笹田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様におかれましては、6月14日の第1回こども部会に引き続きまして、本日も何かとご多用のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

開催に先立ちまして、確認事項をご説明申し上げます。

まず、1点目になります。

部会定数の確認につきまして、本会議の委員定数は9名とさせていただいております、現在、5名の方に出席いただいておりますので、開催要件を定めた区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する定数の2分の1以上の委員の方にご出席いただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

2点目としまして、部会の公開ですが、本会議は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づきまして、原則公開となっておりますので、ご了承賜りたいと思います。あわせて、本会議は、広く区民の方に区政会議を知っていただくため、YouTubeでの配信を行う予定でございます。

本会議の会議録につきましては、発言者のお名前を含めまして、区のホームページで公表させていただくこととなっておりますので、ご発言いただく際は、なるべくゆっくりとマイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、おおむね30日後をめどに掲載する予定となっております。

なお、会議録作成のため録音させていただきますので、併せてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

3点目、報道及び傍聴者の関係ですが、本日は傍聴の方が1名来ていただいております。報道機関の方は、本日は来られておりませんので、ご報告いたします。

次に、4点目になります。

資料の確認をさせていただきます。

配付しております資料ですが、まずお手元に、第2回こども部会と書いた本日のレジューメがございます。その次に、委員の皆様方、区役所職員の名簿がございます。続きまして、配付資料になります。資料1の区政会議の議論のテーマについて（第2回こども部会）、参考資料としまして令和6年度西成区教育関連事業について、資料2-1の令和6年度西成区運営方針、資料2-2の令和6年度西成区運営方針（補足説明資料）、意見票となります。

資料の過不足等の不備がございましたら、お手数ですが、挙手をもってお知らせいただきたいと思います。過不足ございませんでしょうか。

確認事項は以上でございます。

それでは、区長の臣永からご挨拶申し上げます。

【臣永区長】 皆さん、改めまして、こんにちは。令和6年度西成区区政会議第2回こども部会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様、そして西成区選出の市会議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また折からの猛暑、熱暑の中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

ご承知のとおり、この会議は、区民の方々との協働による区政運営の実現に向けた区政会議の部会として、子どもや教育にテーマを絞り、より効率的で効果的な議論を行うことを目的として開催するものとなっております。

本日の第2回こども部会では、教育環境の主に学力向上と不登校対策の2点に絞って議論していただきます。また、令和6年度西成区区政運営方針の取り組みについてもご説明させていただきます。いただいたご意見を基に、今後の区政運営に活かしてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 続きまして、委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まずは、区政会議委員から本部会にご参加いただいております委員でございます。五十音順でご紹介いたします。

片上委員です。

【片上委員】 片上でございます。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 阪本委員です。

【阪本委員】 阪本でございます。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 豊島委員です。

【豊島委員】 豊島です。よろしく願いいたします。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 西川委員です。

【西川委員】 西川です。よろしく願いします。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 山村委員です。

【山村委員】 山村です。よろしく願いします。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 なお、伊藤委員、上田委員、榊原委員は、本日もご欠席でございます。

続きまして、市会議員の先生方です。

辻市会議員です。

【辻市会議員】 よろしく申し上げます。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 次に、区役所職員でございます。職員につきましては、配付しております名簿でご確認いただきますようお願いいたしますが、本日、子育て支援担当課長の宇野につきましては、西成区要保護児童対策協議会の代表者会議に会長として出席しておりますため、その代わりとして、本日は教育支援担当課長代理の五條が出席しております。やむを得ず、日程が重複し、出席者を変更させていただきました点につきまして、心よりおわび申し上げます。

参加者の紹介は以上になります。

それでは、議題に入らせていただきますが、本日14時55分より、フィールドワークの関係で、体育館にて、大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサート事業を見学する予定になっておりますことをあらかじめお伝えさせていただきます。

それでは、以降の進行につきましては、片上議長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【片上議長】 議長の片上です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

1つ目の議題になります。

身近なテーマでの議論について、皆さんと意見交換をしてみたいと思います。

まず、区役所から資料の説明をお願いします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 改めまして、教育支援担当課長代理の五條でございます。

私のほうから、本日の議論のテーマについてご説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。失礼します。

そうしましたら、お手元の資料1をご覧ください。

前回の部会のほうで、委員の皆様方にご提出いただきましたアンケートの結果、最も票数の多かった教育環境をテーマに設定させていただきました。

なお、西成区におきましては、特に学力面や不登校の面で顕著な課題が見られるということで、教育環境のうち、学力向上、不登校対策に焦点を絞ってご議論いただければと思っております。

それでは、議論の参考といたしまして、資料1をご説明させていただきます。

学力の状況につきましては、全国学力・学習状況調査の結果、不登校の状況につきましては、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果から抜粋したものでご説明させていただきます。

資料1の3ページ目をご覧ください。

こちら、各教科の平均正答率を表にしております。

小学校6年生の国語・算数の平均正答率につきましては、全国に比べまして、大阪市は僅かにですが下回っております。一方、中学校の3年生の国語・数学・英語の平均正答率につきましては、全国に比べて下回っている状況でございます。

西成区の状況につきましては、区ごとの数値については、文科省の通知等により公表することができませんので、この後のページにつきましても、この枠囲みの文章で記載させていただきます。

西成区の小学校6年生の国語・算数の平均正答率につきましては、大阪市の平均正答率を下回っておりますが、令和元年度から比べると徐々に上がってきておりまして、大阪市との差は縮まってきている状況でございます。

中学校3年生の3教科の平均正答率につきましては、やはり大阪市の平均正答率を下回っておりまして、令和元年度から比べると、国語の平均正答率は横ばいで、大阪市との差もほとんど変わっていませんが、数学と英語の平均正答率は徐々に下がっている傾向で、大阪市との差も広がってきている状況となっております。

次の4ページ目をご覧ください。質問紙調査になります。

質問事項として、①から④番まであります。「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」「自分によいところがあると思いますか」「学校に行くのは楽しいと思いますか」「学校の授業以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」という問いに対しまして、①から③については「はい」と答えた割合、④については「30分以上している」と答えた割合について示されたものです。

質問①の中学校3年生の割合、表の一番右上の79.3%ですけれども、そのみ大阪市の割合が全国を上回っておりまして、それ以外については全て大阪市の割合は、全国の割合より下回っているということです。

西成区につきましては、小学校6年生と中学校3年生につきまして、全ての質問で大阪市の割合と比べて下回っている状況となっております。また、令和元年度と比べまして、質問①と②で「はい」と答えた割合については大きくなってきておりますが、質問③と④

につきましては、「はい」「30分以上している」と答えた割合は徐々に小さくなっているというような状況です。大阪市との割合と比べてみますと、質問①と②の差は縮まってきましたが、質問③と④の差は広がってきている状況となっております。

次の5ページ目をご覧ください。

不登校者数と不登校在籍率の表となっております。

大阪市の児童の不登校在籍率は1.65で、全国、大阪府より下回っておりますが、生徒の不登校在籍率は8.62ということで、全国、大阪府に比べ、大幅に上回っている状況となっております。

西成区の児童生徒につきましては、令和元年度から比べると大幅に上がっております。これは全国も同様なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動制限が長期化しまして、心理的不安が増大したことが要因の一つであるのではないかと考えられます。

また、西成区の不登校在籍率は、児童生徒ともに大阪市の不登校在籍率を上回っております。西成区の児童の不登校在籍率は、大阪市との差が縮まってきましたが、生徒の不登校在籍率については、その差はそれほど縮まっていない状況となっております。

めくっていただきまして、6ページ目をご覧ください。

今、ご説明したような状況を改善するべく、第三期の西成特区構想では、幅広い層のニーズに応える学力メニューにも取り組むこととしまして、大阪市平均の学力に引き上げ、不登校が実質ゼロになることを目指して、様々な教育関連事業に取り組んでおります。ここで言う実質ゼロというのは、不登校の度合いや状況に応じたつながり先を確保して、全員が何らかの支援につながっている状態を指しております。

続いて、7ページ目をご覧ください。

今年度から開始する新規・拡充の事業も含めまして、小学校から中学校まで、学年に応じた学習支援やキャリア教育など、西成区だけのこども・教育施策に取り組んでおります。

全ての事業のご紹介は、時間の都合上できませんが、参考資料としてお付けしておりますので、適宜ご覧いただければと思います。

令和6年度からの新規・拡充の事業につきましては、次の議題の「運営方針の取組について」で改めてご説明させていただきます。

8ページ目ですけれども、西成区の学力、不登校などの状況のご説明と区が取り組んでいる施策のご紹介につきましては、以上のとおりとなります。

このページにも記載させていただいておりますが、教育の振興、教育環境をよくしていくには、学校・家庭・市民・地域団体・NPO・企業・教育委員会事務局・区役所などがそれぞれの役割を果たして連携協力して取り組むことが大切なことだと考えております。

本日は、委員の皆様それぞれのお立場やご経験に基づきまして、今の子どもたちの状況について考えることや、子どもたちのために自分の地域・団体ではこういう取り組みをしているとか、こんな事業があったらいいんじゃないかというようなアイデアも含めまして、お気づきの点やご意見などをお出しいただき、意見交換していただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【片上議長】 ありがとうございます。

区役所から説明していただいた内容を踏まえて意見交換を行います。何かございますでしょうか。

よろしければ、阪本委員、いかがでしょうか。

【阪本委員】 学力の向上については、こんなにいろいろ知恵をしばってくださっているのを知らなかったのが感心しているところなんですけれども、不登校について、理由といいますか、原因が様々で、個々の子どもさんによって違うと思います。8ページ目に学校・家庭・市民・地域団体・NPO・企業と色々書かれているんですけども、どこが一番のキーになっているかというのも、それぞれのデータとして一つあげると、学校と言った場合でも、まずは担任の先生ということになると思うんです。けれども、例えば中学校2年生の生徒で、1年生の担任の先生とすごく通じ合っていたということで、その先生が気づかれてということで、どう取り組んでいったらいいのかが分かった例が幾つかあります。どうすればいいのかなというものはあるんですけども、とにかく気づいて、おうちで気づかれていただいたのを学校のほうに言われたとしても、担任の先生で、いや、そんなことなさそうに終わってしまうのはいけないのかなと思っており、例えばクラブ活動されていたりだとか違う関わりがあるところ全てが大事なんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

【片上議長】 ありがとうございます。

豊島委員、いかがですか。

【豊島委員】 豊島です。

私、こういう会議って本当何十年ぶりなんですけれども、西成区でこれだけ学力の差が

あるというのを感じたのは今回が初めてなんですね。今まで、確かに差があるとは思っていましたが、こんなに差があったとは知りませんでした。学力はすぐに上がるものではありませんけれども、家庭もでしょうけれども、学校の中でもどうにかしてあげていただいて、平均正答率を0.5でも少しでも上げていける方法があったらいいんじゃないかなと前回と今回の会議を通じて感じました。

あと、不登校ですね。不登校は、私も近所の子どもさんが中学校に入って、クラブ活動で合わなくなり、不登校になって、別の学校に行き、1週間に1回は学校に来てという形を取って中学校を卒業し、高校も行かれて、今、大学に行っています。そういう方法で、運よく親がしっかりとしてくれたからできたことですが、もしお互いのことができていなかったら、登校拒否というか、在宅というのかな、中学校も行かない子どもになってしまったんじゃないかなと思いますね。

やはり、家庭があって、学校があって、お互い大変だと思いますが、お互いに目を見て、話をして、やっていったらいいんじゃないかなと思いました。

【片上議長】 ありがとうございます。西川委員、いかがですか。

【西川委員】 学力のほうは、僕も西成区出身で、もともと学力が低いということは知っていました。不登校については、やはり、不登校になる原因があると思うんです。不登校を解決するのは、地域だったり学校だったりだと思うんですけれども、学校の先生に任せきりにすると、学校の先生だけがしんどい思いをするので、地域と保護者の家族の方で支えてあげることが大切だと思うんです。不登校になると、子どもがしんどいと思うので、朝早くに起きて、制服に着替えて、学校の正門にタッチしに行くことを1週間続ける。2週間目は、学校が開いてる時間帯に校門に一步入る、校門の中に一步入るとか二歩入るとかというチャレンジをしていき、少しずつ慣れていく。最後は、職員室で宿題を、教頭先生か校長先生か学校の職員の方に渡すということをしていき、学校生活に慣れていけたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

【片上議長】 ありがとうございます。

【山村副議長】 すみません、山村です。

まずは不登校対策の試みなんですけれども、不登校になる理由って、例えば家庭環境であつたりとか友達とうまいことっていない、もしくははじめに遭っているであつたりとか勉強についていけないなど大体これくらいあると思います。

やはり、不登校の理由によって対応というか、先ほど西川委員からありましたけれども、地域、区、学校でやっていける中身って、変わってくると思います。例えば学校でいじめに遭っているとします。その場合、どれだけ朝、先生が頑張って迎えに行ってくれても、学校に行くのが嫌なので難しい。でも、家庭環境で、例えば朝、お父さんやお母さんが家にいなくて起きることができないなら、先生が行ったら解決すると思うんですけども、不登校の理由が分からないので結構難しいとは思うんです。その不登校の理由、何で不登校になっているかというのを、不登校の要因の割合みたいなものを出せたりしないのかなというのは一つ思ったんです。不登校の子に話聞かないといけないのは、かなり難しいとは思うんですけども、その数字を出すことによって、どういう対応、これから地域がしていく、学校がしていく、区役所の皆さんがしていくというのが変わってくると思うんで、一回そんな不登校の要因の割合を出せる仕組みみたいなものを考えていただけないかなというふうに思います。

【片上議長】 ありがとうございます。様々なご意見ありがとうございます。

区からは大丈夫ですか。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 ご意見ありがとうございます。

たくさんご意見いただきまして、実際、担任の先生とは違う中1の先生が気づいてということがあったということとか、西川委員がおっしゃったような、不登校の要因によって、それぞれの立場でできることもいろいろあるということ、山村委員がおっしゃっていただいたような、不登校の要因によって、その対応も変わってくるだろうというお話もありました。文科省の調査で、要因が、何割ぐらいがこの要因だというようなことが、この表にはないんですけども、同じ調査の中でございまして、少しだけご紹介しますと、無気力・不安というのが約50%、生活リズムの乱れとか非行・遊びが約11%、いじめを除く友達関係をめぐる問題が約10%、親子の関わり方8%、学業の不振というのが5.2%というようなことで、本当にいろいろ要因はあるかと思えます。

不登校になったということが分かって、それにどう対応するかというところは、本当に色々な情報を得た上で、共有できる部分、共有しながら、西川委員がおっしゃっていただいたような、いろんな立場でできるように取り組むということが大事だと思いますし、今回の意見交換の趣旨としましても、そういうことでの意見交換の場も設定させていただきましたので、本日時間が限られていますので、これ以上深掘りするということができせんけれども、ぜひとも今後とも引き続きご協力いただきまして、不登校の対策、実施ゼロ

に向けた取り組みというところを一緒に進めていただければなと思っております。ありがとうございます。

【片上議長】 それでは、2つ目の案件、令和6年度西成区運営方針の取組について、区役所からお願いします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 それでは引き続き、私のほうから、西成区の運営方針の取り組みについてご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

こちらが、令和6年度西成区の運営方針になります。

目標としまして、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、皆様が笑顔で暮らしやすいまちをめざしています。

所属運営の基本的な考え方としまして、3つの柱、1つ目が子どもの夢がひろがるまち、2つ目が人と人がつながりにぎわうまち、3つ目がみんなが安心して暮らせるまち、この3本柱の施策を進めてまいります。

この3本柱を重点的に取り組む経営課題としておりまして、こども部会で取り扱う経営課題につきましては、1つ目の子どもの夢がひろがるまちになります。

下段なんですけれども、課題認識に対する主な戦略については記載のとおりとなっております。

アウトカム指標につきましては、区民へのアンケートで「安心して子育てができる環境が充実している」と思う割合を、令和9年度に88%を達成するべく、令和6年度の目標といたしまして69%をめざしております。

次のページにつきましては、経営課題2、経営課題3が記載されておりまして、他の部会で扱われるものとなっております。

そうしましたら、続いて資料2-2の3ページ目をご覧ください。

経営課題における主な具体的取組になります。

本部会では、先ほど申しましたとおり、経営課題1を取り扱います。

主な具体的取組の欄に事業が幾つか挙げられておりますけれども、このうち令和6年度より新規・拡充しております事業、見づらいかもかもしれませんが、網かけになっているんですけれども、それについて、事業内容や進捗状況についてご説明させていただきます。

4ページ目、5ページ目につきましては、先ほど1つ目の議題でご議論いただきました学力向上と不登校対策の取り組みについて、それぞれ様々な学力層や学年に応じた学習支

援を実施していることや、不登校の度合いに応じた支援や、未然に防ぐ取り組みを実施していることを図でお示ししております。

そして、次のページからが令和6年度からの新規・拡充した事業になります。

まず、6ページ目ですけれども、西成区こども生活・まなびサポート事業です。

本事業は、サポートが必要な児童生徒に対しまして、学びの場への定着につなげるために寄り添い型の支援を行う支援員を配置しております。

具体的な取り組み内容といたしましては、①の学習姿勢を向上させるための支援、これは幼稚園や保育所等と小学校のギャップが原因で学習姿勢が身につけていない小学校の低学年、主に小学1年生になるんですけれども、その児童に対しまして、学習に向かえるように支援を行っております。

また、②の電話や家庭訪問などによって児童生徒の登校を促す登校支援や、③の家から出ることができない児童生徒に対して、自宅に訪問して学習支援を行ったり相談対応を行うなど、不登校によって不利益が生じないための支援を行う訪問支援を行っております。

④の居場所支援につきましては、学校に来ることはできるけれども、教室に入ることが難しい児童生徒が登校できる校内適応指導教室、いわゆる別室登校において見守り支援を行っております。

主な進捗状況につきましては、例えば授業が始まっても、なかなか机の上に教科書とか筆箱を置いて準備することができなかつたり、集中力がなくて騒ぎ出したり動き回る児童に対して、支援員が個別に声かけや丁寧に説明したりすることで担任の先生のお話を聞くことができるようになってきたということや、担任の先生も、そうした児童に個別対応することで手を取られるということになっちゃうんですけれども、そういうことがなく、全体の授業が円滑に進めるようになってきているということを、我々、授業の視察に行ったり、学校へのヒアリング等で確認しているところでございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

こちらは、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業です。

本事業は、日本語で日常会話はできるけれども、学習の際に使う日本語、学習言語というんですけれども、例えば「述べる」という言葉とかでも、日常ではなかなか、あんまり使わないと思うんですけれども、テストとかでは「何々について述べよ」とかいろいろ出てくると思います。そういう学習の際に使う言語、学習言語が分からないことで学力に課題がある小学校4年生から中学3年生を対象に、母国の学校で教わっていない内容や、日

本語が分からないときに授業を受けたために十分に理解できなかった内容などの補習を行うために放課後学習を実施しています。教科学習を通して日本語指導を行うことにより、学習言語の定着と学力の向上につなげる事業となっております。

区内では2か所で、児童生徒3名に対して講師を1名配置して、個別の学習指導を行っております。

進捗状況につきましては、6月下旬から、まだ始まったばかりなんですけれども、申込者数が、定員65名に対して、小学生13名、中学生2名ということで、現状はまだ少ないんですけれども、まだまだ今後増えていく見込みと思っております。

続きまして、8ページ目をご覧ください。

学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業です。

本事業は、より高校入試を意識した事業となっております、中学校の学力診断検査や高校入試の本番を想定した模擬テストを区内全中学校全学年で実施しまして、その結果から個々の苦手分野を分析して、演習問題とともに生徒にフィードバックすることで、生徒が自身の課題を認識し、反復練習をして、生徒個人の学力向上と学校全体の学力の底上げを図る事業となっております。

進捗としましては、中学3年生は5月末に模擬テストを実施しまして、7月5日、先週の金曜日ですね、業者から学校のほうにテスト結果が返りまして、順次生徒さんにフィードバックされているところとなっております。中学1・2年生は、12月に模擬テストを実施する予定となっております。

続きまして、9ページ目をご覧ください。

発展型学習支援事業です。

これまで、西成区では基礎学力を向上させる事業を充実させてきましたが、学習意欲の高い児童生徒のニーズに対応した施策がなかったため、本事業につきましては、そのニーズに対応する事業として実施しております。

本事業では、家庭の経済状況にかかわらず、本人が志望する水準の高等学校への進学ができるように、成績中・上位層を中心とした学習意欲のある児童生徒に対して発展的な内容の学習機会を提供することによって、さらなる学力向上をめざしています。

小学校5年生・6年生と中学校1年生から3年生を対象にしていますけれども、それぞれの取り組み内容については記載のとおりとなっております。

進捗につきましては、小学校5・6年生については、140名に対して43名の参加、中学

生については、定員40名に対して30名の参加となっており、5月9日から授業を順次開始しているところでございます。

続きまして、10ページ目をご覧ください。

プレーパーク事業です。

子どもの生きる力を育む居場所でありますプレーパークを、土日や長期休暇の際に実施しております。

令和6年度からは、プレイス型と体験型の2つの形態に分けて実施しております。

左のプレイス型につきましては、もと松之宮小学校やもと今宮小学校、区内公園などで開催しております。少し分かりづらいんですけども、写真につきましては、どろんこ遊びをしている様子の写真となっています。5月末までの平均来場者数は66名ということになっております。

もう一つの体験型につきましては、体験活動によりまして子どもの好奇心を刺激して、物事への興味や関心を広げて、学習意欲をも引き出すことを目的としたイベントを実施しております。こちら、区内小学校や公園、また区役所での開催も予定しております。こちらの写真も見づらいんですけども、こちらは6月1日に実施しました、昆虫の「昆」なんですけれども、「昆活しようぜ」というワークショップで、公園で昆虫を捕まえて、大阪市立自然史博物館友の会の評議員の昆虫の専門家に、その昆虫が何の昆虫か、その生態などを教えていただくというようなイベントでございました。このときの来場者数は156名となっております。

非常に駆け足で申し訳ございませんでした。以上が、令和6年度西成区運営方針の取り組みについて、ご説明になります。よろしくお願いいたします。

【片上議長】 ありがとうございます。

今の説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、私から、先ほどの第1号議案の件も関わるんですけども、西成区で学力向上とか、西成区でいろんな事業していただいているので、未来があるとは思いますが。私の家が阿倍野区に近くて、阿倍野区の幼稚園に行っていたし、住吉区に友人がいてて比べると、西成区は宿題の量が他の区に比べて確実に少ないんですね。今は先生方、夏休みの宿題とかつくっていらっしゃると思うんですけども、夏休みの宿題もものすごく少ないんです。うちの子どもは途中まで天下茶屋小学校に通っていて、今は今宮中学校なんですけれども、西成区のことを話していたら、こんなもんやでと言うんですけども、毎日の宿題もそう

ですし、夏休みの宿題も少ないんです。

ほかの都道府県とか地区の子どもとかに聞いても、昔は夏休みに読書感想文を皆さんやったと思うんですけども、他のところは夏休みに読書感想文が必須なんですね。本を読んで書くということが多いですけども、それって、先生方の採点がすごい時間がかかったりとかするので、今、ここに関してもそうなんですけれども、読書感想文か何かと選べたら、読書感想文って、やっぱり子どもたちって、本を読むのが面倒くさくなってきていて読まないんですね。それで、やっぱり国語といたら、そういう本を読むことで読解力が上がると思うので、そういう機会って強制的にやらさないと子どもの読解力が上がらなくて、宿題とか出ない限り、これが1年生から6年生までの積み重ねとなると、大きくなるんじゃないかなと感じております。

数学や英語に関しては積み重ね、最初の足し算、引き算が分からなければ掛け算、割り算、どんどん分からなくなるんですけども、国語や社会や理科なんかは、得意分野とか本人が興味のあるものに関しては、ぐんと成績が上がったり、先生の授業によって、ちょっと興味を持ったりというのがあるので、そこの先生方の負担とかもあるんですけども、そういうのをいろんな先生に、こういうジャガピースクールとかまなびサポートなんかでいろんな先生に教わることによって興味を持てて、上がるんじゃないかなと思っています。

不登校に関しては、本当に様々なんですけれども、学校は学校に来てもらわないと措置というか対処ができないので、それまでの行かせること、通わせること、学校に行くまでのことを地域や区などでやっていかないといけないんでしょうけれども。それが様々で、今までやったら学校とか地域も、ちゃんと学校に行かなかったら高校に行けないというのがあったんですけども、今ってすごいたくさん選択肢があって、行かなくても大丈夫だよというのを支援すれば支援するほど行く意味がないというふうにも思ってしまうというところが難しいところなんじゃないかと思います。ダブルスタンダードじゃないですけども、行かないといけないという理由があんまり、昔ほどなくなってきているという現状があるのかも思いました。

以上です。

皆さん、いかがですか。大丈夫ですか。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 ありがとうございます。

西成区の宿題の量が少ないというのは、私も初耳なんですけれども、それぞれの学校の教育方針とか、そういうものもあるかもしれませんし、またそのあたりは校長先生の集ま

る場とかもございますので、その辺で情報収集等させていただきたいと思います。

それと、いろんな先生に学ぶことによって興味持ったりとか伸びていくということももちろんあると思いますし、我々実施している事業、もう本当にいろんなレベルに合わせた、学年に応じて、学習塾もたくさんやっていますので、事業者と連携して、よりよい内容にしていくように努めてまいりたいと思っております。

それとあと、最後の不登校なんですけれども、本当に今、学校に通わせるという結果だけを目指すべきじゃないというような考え方に文科省もなっていますけれども。いずれにしても、その児童生徒が主体的に自分の進路を考えて、社会的に自立できるようにということが一番大事なことかなと思いますので、そういう視点で、学校に通ってもらえるのか、その他の選択肢がその子にとって最もよいのかということも踏まえながら、本当に今日の1つ目の議論と同じなんですけれども、それぞれの立場、それぞれの役割で子どもに関わっていただきたいと思っておりますので、区役所の中でもそういうふうに取り組んでいきたいなと思っております。ありがとうございます。

【片上議長】 よろしければ、辻市会議員、何かご意見いただけましたら。

【辻市会議員】 すみません、委員の方、それぞれご意見を出していただいて、いい会だなと思って見ておりました。

不登校というんですけれども、5年前だったかしら、国の法律で、必ず学ぶ場所を作らなきゃいけないことになっているんですね。だから、今、フリースクールだとか、今ならICT使ったとか、いろんな対応をしっかりとやっていかなきゃいけないことになっているのと、もう一つ、不登校になる原因なんですけれども、国の調査は学校に対して行っているんですね。そうすると、子どもの無気力とか学力不振だとか、いじめもあるんです、結構上がってくるんですが、実際子どもに聞くと、友達関係、それと先生との関係が何か嫌だから不登校になっているというのが結構上がってきているんで、このところ、少し学校と子どもたちとの意識の差というのがあるのかなと思っていて、また学校でもいろいろ研究していただかないといけないかなと思っています。

不登校の場合、スクールカウンセラーとかいろいろあるんですけれども、私が先日お話を聞いていて、子どもが不登校になるとどうすればいいのか分からないため親もすごく大変なんですね。その中に親の会というのがあって、西成区にもあります。そういうところに行くことで、よその不登校の子どものことを見ながら、うちの子にはこういう対応すればいいということもあったりするので、やっぱりそういう場所というのは大切だなと思

ます。それが、西川さんがおっしゃっていた地域の力ということなのかなというふうに思わせていただきました。

いろいろな問題がありますけれども、みんなで頑張っていけないといけないことなので、今後ともよろしくをお願いします。

【片上議長】 ありがとうございます。

本日は、長時間にわたり皆様のご協力ありがとうございました。

本日の区政会議こども部会の議事は以上でございます。

それでは、事務局へマイクをお返しします。

【笹田保健福祉課子育て支援担当課長代理】 片上議長、ありがとうございました。

限られた時間ではございましたが、委員の皆様も円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項を申し上げます。

本日お配りしております意見票につきましては、今日の会議の中で発言できなかったことや意見などがありましたら、来週7月16日火曜日をめどに事務局までお願いいたします。

なお、次回の区政会議ですが、第1回目の全体会につきまして、9月に開催する予定でございます。また、ご案内をお送りさせていただきますので、ご出席方よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日の区政会議こども部会を終了いたします。

引き続き、これからフィールドワークということで、場所を体育館に移動しまして、区政会議委員の皆様から希望が多かった大阪フィルハーモニー交響楽団出前コンサート事業を見学したいと思います。今から、5分程度のトイレ休憩を挟みまして出発したいと思いますので、引き続きのご参加をお願いいたします。